

新規・拡充を含む主な事業の査定結果

(単位:千円)

| 事業名 | 担当所属 | 事業概要 | 要求額 | 予算額 (査定額) | 査定率 |
|-----------------------------|---------------|--|-----------|--------------|--------|
| 産後ケア事業 | 子育て支援課 | 妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対し、保健師等の専門職が相談支援・育児支援を行うとともに、医療機関等と連携した母子支援を実施する。また、自己負担金の減免対象を利用全世帯に拡充する。 | 7,143 | 7,143 | 100.0% |
| 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業 | 子育て支援課 | 市民税非課税世帯等の低所得の妊婦が経済的な負担を理由に医療機関への受診を控えることがないよう、初回産科受診料を支援することで、妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、妊娠期からの必要な支援につなげる。 | 300 | 300 | 100.0% |
| 子育て総合支援拠点RELATTO(リラット)の運営 | 子育てリフレッシュ館 | 子どもの遊びスペース、一時預かり、講座等の利用を促進し、保護者のリフレッシュ等を図ることを通じて、子育てに係る不安感や負担感の軽減を図るとともに、開館5周年記念イベントを開催する。 | 12,874 | 12,407 | 96.4% |
| 小中一貫校の設置 | 教育政策総務課、施設給食課 | 第四中学校区への施設一体型小中一貫校の設置に向け、建築家 隈研吾氏が設計監修した小中一貫校の施設整備に係る新校舎棟建設工事、旧校舎棟解体工事等を行う。 | 4,580,854 | 4,580,663 | 100.0% |
| ICT教育推進事業 | 教育指導課 | ICT機器の活用を推進し、より分かりやすい授業やICT活用能力を育てる授業を通して、確かな学力の育成を図る。また、校務のデジタル化による業務の効率化を図り、子どもと向き合う時間の確保と教職員の働き方改革を推進する。 | 138,228 | 122,037 | 88.3% |
| 部活動指導員派遣事業及び部活動コーディネーター配置事業 | 教育指導課 | 教員の働き方改革を推進するため、市立中学校に部活動指導員を派遣する種目別拠点校を昨年度に加え、新たにソフトボール部、サッカー部、軟式野球部、囲碁将棋部(各1校)を設置するとともに、部活動の選択肢を増やすことで、ニーズに応じた部活動を推進する。また、部活動コーディネーターを配置し、部活動の段階的な地域移行に向けた取組を推進する。 | 14,776 | 13,480 | 91.2% |
| 学校運営協議会の開催 | 教育指導課 | 各中学校区に新たに学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域で目標を共有し、子どもたちの健全育成や教育活動の充実を図る。 | 1,080 | 1,080 | 100.0% |
| 少人数学級の推進 | 学務課 | 児童一人一人によりきめ細かな学習指導と学級指導を行うため、全小学校の5・6年生の35人学級を実施する。 | 46,133 | 46,133 | 100.0% |
| 子どものいじめ防止対策の推進 | 監察課 | 市長部局がいじめの初期段階から積極的にいじめ事案に関与する「行政的アプローチ」等により、いじめゼロを目指すとともに、情報収集やいじめの抑止を図るため、引き続き、市立小中学校の全児童・生徒及び保護者にチラシを配布する。 | 8,346 | 8,037 | 96.3% |
| 子ども食堂支援事業 | こどもを守る課 | 子どもの居場所づくり及び地域で子どもを見守る環境を整備するため、募集团体数を11団体から24団体に増加し、子ども食堂の開設・運営を支援する。 | 5,553 | 5,553 | 100.0% |
| 子ども家庭総合支援拠点事業 | こどもを守る課 | 庁内関係課の連携により課題を抱える家庭等を早期に把握し、児童虐待の未然防止を図る。また、児童福祉法改正による令和6年度からのこども家庭センターの設置に向けて、統括支援員の配置や子育て世代包括支援センターとのシステム連携による情報の共有など、より一層の連携強化を図り、同センターとともに、母子保健と児童福祉の一体的相談支援機関として、支援が必要な妊産婦、子ども及びその家庭に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。 | 2,356 | 2,356 | 100.0% |
| 民間保育所等の給食費無償化及び食材費緊急支援 | 保育課 | コロナ禍における物価高騰等に直面する保護者の負担軽減等を図るため、令和5年4月から7月までの期間を対象として、民間保育所等に対し、給食費無償化に係る費用について補助を行うとともに、食材費の物価上昇相当額について支援を行う。 | 82,258 | 82,258 | 100.0% |
| あかつき・ひばり園の給食費無償化 | 子育て支援課 | コロナ禍における物価高騰等に直面する保護者の負担軽減等を図るため、令和5年4月から7月までの期間を対象として、市立児童発達支援センター(あかつき・ひばり園)の給食費を無償化する。 | 1,056 | 1,056 | 100.0% |
| 学校給食費無償化及び食材費緊急支援 | 施設給食課 | コロナ禍における物価高騰等に直面する保護者の負担軽減等を図るため、令和5年4月から7月までの期間を対象として、市立小中学校の給食費を無償化するとともに、食材費の物価上昇相当額について支援を行う。 | 259,009 | 210,181 | 81.1% |
| 私立幼稚園の給食費無償化及び食材費緊急支援 | 保育課 | コロナ禍における物価高騰等に直面する保護者の負担軽減等を図るため、令和5年4月から7月までの期間を対象として、私立幼稚園に対し、給食費無償化に係る費用について補助を行うとともに、食材費の物価上昇相当額について支援を行う。 | 18,938 | 18,938 | 100.0% |

(単位:千円)

| 事業名 | 担当所属 | 事業概要 | 要求額 | 予算額 (査定額) | 査定率 |
|--|------------------|---|---------|--------------|--------|
| 2軸化事業の推進 | 2軸化事業本部、まちづくり推進課 | 2軸化構想の実現に向け、寝屋二丁目・寝屋川公園地区において、土地区画整理準備組合の設立・運営を支援するとともに、国松地区において、土地区画整理組合の設立・運営を支援するなど、まちづくりを進める。 | 18,474 | 18,474 | 100.0% |
| 立地適正化計画の改定 | 2軸化事業本部 | 立地適正化計画策定後の社会経済情勢の変化や関係法令の改正、本市のまちづくりの事業進捗等を踏まえ、計画の改定に向けた取組を行う。 | 6,740 | 6,740 | 100.0% |
| 市営住宅長寿命化計画の改定 | まちづくり推進課 | 市営住宅の各団地の維持管理等を計画的に進めるため、公営住宅等の状況の把握、整理や、長寿命化に関する基本方針の検討、整理、ライフサイクルコストとその縮減効果の算出など、効果的かつ効率的な手法を検討し、今後の展望を踏まえた長寿命化計画として改定する。 | 6,745 | 6,000 | 89.0% |
| 本庁舎照明設備LED化事業 | 資産活用課 | 市役所本庁舎の照明約4,000本をLED照明に改修し、脱炭素化を推進するとともに、電気料金の削減を図る。 | 2,701 | 2,701 | 100.0% |
| 農業者支援事業補助 | 産業振興室 | 農作物の出荷や農機具の購入、有害鳥獣被害の防止など、農業者にとって必要な補助を行うことにより、農業経営の安定を図る。また、新たに、農地保全活動や、農業者と農業者以外で構成される組織の協働活動に対して、交付金を交付する。 | 6,783 | 6,783 | 100.0% |
| 地域計画の策定 | 産業振興室 | 改正農業経営基盤強化促進法に基づき、減少傾向にある農地の効率的かつ総合的な利用を図るため、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に向けた検討を行う。 | 334 | 334 | 100.0% |
| 創業及び商店街等出店への支援 | 産業振興室 | 市内創業機運の高まりを踏まえ、地域経済の活性化及び雇用の創出を促進するため、創業及び商店街等への新規出店に係る経費に対する補助を拡充する。(創業に係る補助金を上限20万円から上限50万円に拡充) | 6,590 | 6,590 | 100.0% |
| 防災行政無線更新整備事業設計業務 | 防災課 | 住民等へ防災情報などを伝達する防災行政無線の安定した運用を図るため、防災行政無線のシステム及びスピーカーに係る実施設計等を行う。 | 19,679 | 19,679 | 100.0% |
| 東大和町(A街区)防災街区整備事業の推進 | 住宅政策課 | 災害時に危険な密集市街地を解消するとともに、都市計画道路対馬江大和線整備事業に合わせ、防災性や住環境を改善することにより、災害に強い魅力的なまちの創造を目指す東大和町(A街区)防災街区整備事業を推進する。 | 23,322 | 23,322 | 100.0% |
| 防犯カメラの管理・運用 | 監察課 | 犯罪発生件数の減少及び犯罪抑止を図るため、市内に設置した防犯カメラを適切に管理・運用し、まちを守る環境整備を進める。 | 64,368 | 64,368 | 100.0% |
| 夜間防犯パトロール | 監察課 | 子どもを始め市民を犯罪から守るとともに、市域における犯罪の抑止を図るため、小中学校の夏季・冬季休業期間等及び歳末地域安全運動期間の夜間の時間帯(午後8時から午前1時まで)に、青色防犯パトロールを実施する。 | 6,160 | 6,160 | 100.0% |
| 子どもの受動喫煙対策 | 保健総務課 | 学校・幼稚園・保育所等の敷地の外周の道路、通学路、公園など子どもが多く往来する場所での喫煙を制限するとともに、看板等により受動喫煙に対する意識の高揚を図り、子どもの健康を受動喫煙から保護する。 | 23,035 | 14,171 | 61.5% |
| 難病対策 | 保健予防課 | 難病の患者に対し、専門的な支援を行い、良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の向上を図る。 | 5,668 | 4,266 | 75.3% |
| 特定健診・特定保健指導 | 健康づくり推進課 | 特定健診対象者に対し、受診勧奨はがきの送付に加え、電話での受診勧奨業務を実施し、健診の受診率向上を図る。あわせて、特定健診を受診しやすい環境を整えるため、個別健診や集団健診での受診に加え、受診率の低い地域での出張健診や休日健診の実施を新たに行い、生活習慣病の早期発見、予防を図る。 | 187,951 | 187,951 | 100.0% |
| 第3期国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期特定健康診査等実施計画の策定 | 健康づくり推進課 | 健康寿命の延伸・健康格差の縮小・医療費の適正化を目指して、様々な保健事業を展開し、寝屋川市の国民健康保険加入者の生活の質(QOL)の維持及び向上を図るため、第3期国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)と第4期特定健康診査等実施計画を一体的に策定する。 | 5,311 | 5,311 | 100.0% |
| 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 | 健康づくり推進課 | 75歳以上の後期高齢者に対し、通いの場等でのフレイルの啓発と予防の取組等を行い、医療の受診歴や後期高齢者医療健診の結果等からハイリスク者と見られる人には、個別支援を行うことで、保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図る。また、実施圏域を市内2圏域から3圏域での実施に拡充する。 | 419 | 415 | 99.0% |
| 医療扶助オンライン資格確認の導入 | 保護課 | 医療扶助にマイナンバーカードによるオンライン資格確認を導入することで、より確実な生活保護の受給資格・本人確認を行うとともに、医療券の発行・送付等の事務を省略化し、医療機関及び被保護者等の利便性の向上を図る。 | 6,710 | 6,710 | 100.0% |

(単位:千円)

| 事業名 | 担当所属 | 事業概要 | 要求額 | 予算額 (査定額) | 査定率 |
|---|-------------|---|--------|--------------|--------|
| セルフマネジメントサポート事業 | 高齢介護室 | 短期集中通所型サービス利用後、介護保険サービスを利用せず生活することに不安がある方に対し、運動機能向上プログラム等の支援を継続して提供し、自己効力感を高めてもらうことで、介護保険サービスの卒業率の向上を図る。 | 2,040 | 2,040 | 100.0% |
| 高齢者保健福祉計画(2024~2026)の策定 | 高齢介護室 | 高齢者が住み慣れた地域で、自立して暮らせる社会の実現を図るため、高齢者保健福祉計画(2024~2026)を策定する。 | 4,755 | 4,755 | 100.0% |
| 緊急通報システム事業 | 高齢介護室、障害福祉課 | 現在の固定型の装置に加え、新たにコードレス型の装置を導入し、緊急時に緊急ボタンを押すと消防署に通報すること等ができる緊急通報装置を貸与することにより、高齢者及び障害者の在宅生活を支援する。 | 15,366 | 15,366 | 100.0% |
| 障害者長期計画(第4次)及び障害福祉計画(第7期)並びに障害児福祉計画(第3期)の策定 | 障害福祉課 | 障害児者施策の更なる充実のため、第4次障害者長期計画及び第7期障害福祉計画並びに第3期障害児福祉計画を策定する。 | 7,187 | 7,187 | 100.0% |
| 国指定史跡高宮廃寺跡活用事業 | 文化スポーツ室 | 高宮廃寺跡を適切に保存・活用するための整備に向け、令和4年度に策定した基本設計に基づき、設計図書(実施設計)の作成を行う。 | 7,638 | 7,638 | 100.0% |
| ふるさと納税の促進 | 企画四課 | ふるさと納税ポータルサイトを現在の4サイトから5サイトに増やし、ふるさと納税の寄附者に対して記念品(市の特産品や地場産品等)を提供すること等により、市外からの寄附を促進し、財源の確保及び地域産業の活性化を図る。 | 50,300 | 50,300 | 100.0% |
| 納付環境の整備 | 徴収・納付担当 | キャッシュレス決済が可能となる電子マネーを新たに追加し、キャッシュカードによる口座振替受付サービス、キャッシュレス決済サービスの運用により、市民の利便性の向上を図る。 | 10,189 | 10,189 | 100.0% |
| AI・RPA等の活用事業 | DX推進室 | 定型業務の自動化や、職員が簡易にシステムを作成できるツールを導入することで、業務の効率化、省略化を図るとともに、適用事務の更なる拡大を図る。 | 4,228 | 4,228 | 100.0% |
| 国標準システム移行に伴う業務分析・標準化 | DX推進室 他 | 令和7年度までの国標準システムへの移行に向けて、本市システムと国標準システムとの差を洗い出し、業務フローの見直しや精査を行うことで、国標準システムへの円滑な移行を推進するとともに、業務の効率性の向上を図る。 | 49,923 | 49,923 | 100.0% |
| 行政手続のオンライン化推進事業 | DX推進室 | 行政手続のオンライン化を引き続き推進し、市民の利便性向上及び事務の効率化を図る。また、公的個人認証サービスを活用した住民票の写し等の各種証明書のオンライン申請の利用促進を図るため、郵便料の無償化を継続するとともに支払手段の多様化を図るため、キャッシュレス決済機能(PayPay)を拡充する。 | 4,654 | 4,654 | 100.0% |
| 電子契約システム導入事業 | DX推進室 | 紙文書に記名・押印する契約書に代えて、電子文書(PDF)に電子署名をすることで契約の締結ができるシステムを導入し、契約事務の効率化及びペーパーレス化を図るとともに、受注者の負担軽減を図る。 | 1,313 | 1,313 | 100.0% |
| デジタル人材シェアリング事業 | DX推進室 | 先端のデジタル技術の知見を持つ外部人材を活用し、職員のデジタルリテラシーの向上を図るとともに、DXの取組をプロデュースできるデジタル技術活用人材の育成を図る。 | 3,600 | 3,600 | 100.0% |
| みんなのまち基本条例の周知・啓発 | 企画一課 | 市民が主役の「みんなが誇れる住みよいまち」の実現を目指し、啓発パンフレットを作成するなど、様々な機会・媒体を通じて、みんなのまち基本条例の周知・啓発を行う。 | 643 | 643 | 100.0% |
| | | | | 平均査定率 | 98.6% |

※査定については、事業内容や積算根拠、対象範囲等を精査して査定額を決定。

※担当課は、予算編成時点のものを記載。